

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
郡山市	日和田町梅沢地区 (梅沢)	平成30年8月28日	令和5年8月25日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	80.3 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	48.2 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	4.2 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	1.3 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.3 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	16.8 ha
(備考)	

## 2 対象地区の課題

現状、地域内の農地の状況については、70才以上で後継者未定の耕作面積が1.3ha、後継者不明の耕作面積が0.3ha、中心経営体の引き受け意向のある面積が16.8haとなっており、現在のところ後継者未定の農地は中心経営体が引き受け可能だが、地区内の農業者の高齢化が進みつつあるため、新たな担い手の育成が必要である。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

梅沢地区の農地利用は、原則中心経営体である認定農業者3経営体、その他2経営体が担っていくほか、地域において後継者の育成を進めていく。

## 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む 範囲
計	5 経営体	水稻ほか	34.73 ha	水稻ほか	51.5 ha	

## 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

・ 担い手の育成、確保等について  
地域の維持活性化のために、積極的に新規就農を促進し、またプランの担い手の後継者等として農業用機械の貸借を含め、地域全体で育成支援する。

・ 地域農業全体について  
既存の多面的機能支払組織等の活動を継続することにより、農道、用排水路等の維持管理を行い効率的に農作業が行えるよう地域農業を守っていく。  
また、品種の統一、及び高品質米の栽培に取り組むことで、他地域との差別化を図り、また新たな販路開拓を目指す。

・ 農地中間管理機構の活用方針等  
地域の農家が様々な事情により営農の継続が困難になった場合に、農地バンクの機能を活用し、地域の中心経営体である担い手へ機構を通じて貸付をすすめていく。  
なお、農業用機械や施設の導入、更新の際には補助事業等を活用していく。